

鴻巣市立小・中学校における 働き方改革基本方針

令和8年4月1日 ~ 令和11年3月31日

令和8年4月改定

鴻巣市教育委員会

学校における働き方改革の推進 教育長メッセージ

社会変化を正確に予測することが困難な現代において、学校は児童生徒に対して、どのような変化にも柔軟かつ創造的に対応できるよう育成していくことが求められています。学校が新しい時代に相応しい教育を創造していくためには、教職員が限られた時間の中で課題解決に取り組むことができる環境を整備することが重要であり、教職員の働き方は極めて重要な課題となっています。

しかし、全国や埼玉県と同様に、本市においても、教職員の働き方に関する意識や環境の改善を図ることは継続的な課題となっており、一定の成果は上げてきましたが、目標の達成には至っておりません。

これまで、本市では、令和2年度に策定し、令和5年度に改定した「鴻巣市立小・中学校における働き方改革基本方針」に基づき、積極的に取組を進めてきました。しかしながら、一定の改善はみられるものの、令和7年度末においても目標（時間外在校等時間 原則 月45時間以内、年360時間以内）を達成することはできておりません。

そのため、今回改定した基本方針には、『『日本一働きやすい』『働きがいや所属感・貢献感を感じる』鴻巣市を目指して』を本市の目指す教職員の働き方とし、「時間外在校等時間」に加え「ウェルビーイング」についての目標を設定することで、改めて目標達成に向けた具体的な取組を位置付けたところです。

教職員の働き方改革は、県及び市教育委員会と学校、そして学校関係者のすべてが一体となって取り組むことで、これまで以上に実効性のある取組となります。教職員一人一人が「子どもたちへのより良い教育を実現する」という想いや情熱をもち、毎日元気に生き生きと子どもたちの教育活動に取り組めるよう、保護者や地域の皆様のご理解・ご協力もいただきながら、「鴻巣市立小・中学校における働き方改革基本方針」に基づく取組を全力で推進してまいります。

令和8年4月

鴻巣市教育委員会教育長 齊藤 隆志

「鴻巣市立小・中学校における働き方改革基本方針」の概要

＜ 令和 8 年度から令和 10 年度まで ＞

1 方針の目的

働き方改革を推進し、子どもたちへのより良い教育を実現する

2 本市の目指す教職員の働き方

「日本一働きやすい」「働きがいや所属感・貢献感を感じる」鴻巣市を目指して
～「効果的・効率的な教育」「多様なワークライフスタイル」「未来の自分への投資時間の確保」の実現～

3 本市の現状と課題

(1) 現状

- 勤務時間を除いた年間の平均時間外在校等時間については、小・中学校ともに減少している状況がみられるが、いまだ高い数値となっている。なお、年次休暇の取得日数については学校閉庁期間の見直し等の影響により増加傾向がみられ、改善している。

＜勤務時間を除いた1か月の時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合（土日含む）＞

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
小学校	63.7%	66.7%	58.1%	50.8%	35.2%	34.5%
中学校	77.6%	72.1%	75.5%	63.6%	57.8%	52.3%

勤務状況調査（6月）の結果より

＜勤務時間を除いた1か月の時間外在校等時間が80時間を超える教職員の割合（土日含む）＞

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
小学校	18.0%	16.1%	5.8%	3.3%	0.6%	1.1%
中学校	26.3%	26.0%	11.5%	10.1%	10.4%	10.9%

勤務状況調査（6月）の結果より

＜年休取得日数＞

	小学校	中学校
令和3年度	11.4日	8.5日
令和6年度	18.4日	14.2日

教職員の年次休暇の使用状況等調査の結果より

(2) アンケート等による評価・検証

「学校における働き方改革基本方針」（令和5年～令和8年）の評価検証

<結果について特に高評価であった項目>

	取組	取組の内容
◎	1-(2)-1	小・中学校において出退勤管理システムによる勤務時間管理の徹底
	1-(3)-1	休暇制度の周知（休暇案内、子育て応援ハンドブック等）
	1-(3)-2	週休日等の割振り変更についての周知及び確実な実施
	1-(3)-1	年次休暇、特別休暇等の取得促進のための取組
	3-(2)-2	学校における各種職員の活用（いきいき先生、特別支援教育指導員、通級指導教室指導員、日本語指導員、さわやか相談員、学力向上支援員、理科支援員、臨時学校教職員、学校事務員）
	4-(5)-2	長期休業中及び県民の日、開校記念日における「学校閉庁日」の設定および休暇促進に向けた働きかけ
○	3-(1)-3	メールやHP、学習者用端末を利用した家庭・地域との情報の共有化
	3-(1)-4	欠席連絡等のオンライン化（土日等も含む）
	3-(1)-7	I C Tを活用した学習効果及び授業力の向上、授業準備時間の削減
	3-(2)-1	教育支援センター職員（臨床心理士、専門教育相談員、教育指導員、就学支援相談員、適応指導教室指導員、S S W）の業務内容や活用方法の例示

- 校務支援システム等のI C Tの導入により、児童生徒やその保護者に対する校務だけでなく、教職員の服務関係においても時間管理に効果がみられる。
- 学校等に配置している各種職員や専門職員の積極的な活用がみられる。
- 学校閉庁日の見直しを行ったことや、各種休暇制度や週休日等の割振り変更等の周知と実施により、年次休暇等の取得促進に効果があった。

<特に評価の低かった項目>

	取組	取組の内容
△	2-(4)-4	市の各課や各団体等からの依頼、協力の精選
	3-(3)-2	外部講師を招聘し「働き方改革」についての研修を実施
	3-(5)-1	「ふれあいデー」や「ノー残業デー」等の設定および徹底
	3-(5)-4	各学校での最終退校時刻の設定
	4-(1)-1	学校応援団や放課後こども教室、地域諸団体（スポーツ等）等との連携による社会総がかりで子どもを育成する取組
	4-(1)-2	学校応援団に保護者や地域、ボランティア団体等が参画し、連携・協働の推進
	4-(1)-5	地域行事等への教職員の参加に係る負担軽減

- 学校応援団への地域人材の参加や、教職員や児童生徒の校外行事への参加について等、地域との連携に課題がみられた。
- 退校時刻や「ふれあいデー」の設定等で、実施の徹底ができなかった学校があった。
- 各学校独自での外部講師の活用について、実施できない学校が多かった。
- 市や各団体からの協力依頼の精選について課題がみられた。

4 目標

【時間外在校等時間】 → 月45時間以内、年360時間以内の教職員数の割合を令和10年度末までに100%に

【ウェルビーイング】 → 「働きやすい」「働きがいがある」職場環境の確立

5 目標達成に向けた視点

目標に向けた視点	定量指標	定性指標
教職員の 「負担軽減」と「業務量削減」の実現	取組ごとの 達成状況	役割認識の実感 オーバーワークでない実感 チームワークである実感
教職員の健康を意識した働き方の推進	取組ごとの 達成状況	自己成長の実感 リフレッシュの実感 他者承認の実感
教職員の 「ワーク・ライフ・バランス」の確立	取組ごとの 達成状況	自己裁量の実感 良好な職場環境である実感 孤独ではない実感
保護者や地域の理解と連携の促進	取組ごとの 達成状況	保護者・地域からの理解や協力 体制を得られている実感

6 基本方針のフォローアップ（PDCA サイクル）

- (1) 校務支援システムによる客観的な在校時間の把握による各学校での教職員の健康管理への活用
- (2) 「フォローアップ委員会」での取組状況の評価・改善
- (3) 他自治体との情報交換や取組例の把握・検討、学校での取組例の紹介

目標達成に向けた主な取組・計画

I 教職員の「負担軽減」と「業務量削減」の実現

(1) 学校への送付文書・調査等の縮減

- デジタル校務システムの掲示板機能の活用による送付文書の削減
- 市教育委員会からの送付文書及び各種調査の精選

(2) 効率的・効果的な研修、会議、学校訪問等の実施及び縮減

- オンライン会議の推奨等、会議形態の工夫・時間配分の提示及び会議の終了時刻宣言
- 内容の似た会議を統合するとともに、必要最小限の人数で開催（出張数の減少）
- 会議資料の電子化で事前に共有し、当日の資料説明を必要最小限とし、会議を効率化
- ペーパーレス化をさらに実践し、資料の印刷や丁合、配布に係る時間を削減
- 学校訪問における各学校への来校者の接待の簡略化

(3) 業務の優先順位付けや見直し

- 各学校や県から紹介された好事例（埼玉県業務改善スタンダード等）の情報提供（優先順位の付け方、業務改善実践、文書事務の効率化、ICTの活用等）
- 市教委における好事例検討及び実施に向けた各学校への働き掛け
- 始業前の教育活動（部活動の朝練習を含む）の原則中止の継続
- 勤務時間外（開始前・終了後）に恒常的に行う教育活動について改めて検証し、勤務時間を意識した環境改善

(4) ICTの更なる利活用

- デジタル校務支援システムの活用による事務作業時間の削減及び効率化
- グループウェアの活用による教材等のデータ共有化や情報交換の効率化
- メールやホームページ、学習者用端末の持ち帰りによる家庭・地域との情報の更なる共有化
- 欠席連絡等のオンライン化（土日等も含む）
- 採点ソフトの更なる活用による成績処理に係る時間の削減
- ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理
- ICTを活用した授業の促進による学習効果及び授業力の向上、授業準備時間の削減

(5) 各種団体等主催行事の精選

- 市教育委員会と市教育研究会との連携による実施事業（委嘱研究等）の見直し
- 市教育委員会主催の各種委員会の見直し
- 市教育研究会における各部会の実施事業（授業研究会や研修会、刊行物等）の見直しの依頼（部会ごとの事業内容差の是正）
- 市の各課や各団体等からの行事等の依頼・協力を精選

(6) 「鴻巣市立中学校に係る部活動の方針」にもとづいた部活動の適正化

- 「鴻巣市立中学校に係る部活動の方針」に則り、各学校で「学校の部活動に係る活動方針」の策定
 - 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設定(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は、少なくとも1日以上休養日を設定)週末に大会・コンクール等への参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振替
 - 1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は、3時間程度
- ※ 学校の働き方改革を踏まえた部活動の在り方を検討(部活動地域展開について)

(7) 専門スタッフの活用促進

- 教育支援センター職員(臨床心理士、専門教育相談員、教育指導員、就学支援相談員、適応指導教育指導員、SSW)の業務内容や活用方法の例示
- 学校における各種職員の活用(いきいき先生、特別支援教育指導員、通級指導教室指導員、校内教育支援センター指導員、日本語指導員、さわやか相談員、学力向上支援員、理科支援員、臨時学校教職員、学校事務員、一般事務補助員)
- 部活動外部指導者の活用
- 市の法務相談の活用
- 施設・設備の管理

(8) 事務職員の学校運営への主体的な関わりによる業務の効率化

- 事務職員の専門的な能力の積極的な活用により、教員の事務処理や、調査・統計関係の回答の実施、及び支援
- 学校事務の共同実施において、学校運営への主体的な関わり方の情報共有
- 学校事務の共同実施による事務処理能力の強化や資質向上により、管理職の学校運営等への積極的な支援

2 教職員の「ワーク・ライフ・バランス」の確立

(1) 退勤しやすい環境整備及び積極的な休暇取得の促進

- 各学校の状況を踏まえての「退勤時間」の設定と、退校時間に対する意識の向上と健康管理
- 「ふれあいデー」や「ノー残業デー」等の設定及び徹底
- 長期休業中及び県民の日、開校記念日における「学校閉庁日」の設定及び休暇取得促進に向けた働き掛け
- 留守番電話（録音機能なし）と各学校での最終退校時刻の設定による業務負担軽減
- 月次単位での休暇予定の申請によるフォロー体制の計画的な構築
- 休憩時間を確実に取得できる勤務の割振・フォロー体制の構築

※「ふれあいデー」 … 県において早期退勤を推奨されている日

(2) 意識改革に向けた研修の充実

- 教職員が児童生徒と向き合う時間の確保と、ウェルビーイングの向上を促進するための業務の効率化
- 職場の心理的安全性の確保と働きやすい職場環境の確立、教職員の働きがいの向上に資する管理職のマネジメント力の向上のための研修の充実
- 時間外在校等時間の多い教頭や主幹教諭等の業務改善についての好事例の情報提供
- 学校版「カエル会議」の普及促進（校長会議・教頭会議において、業務改善コーディネーター研修会等の研修内容（対象校の取組事例）の情報提供）
- 鴻巣市全員研修会等で外部講師を招聘し、「働き方改革」についての研修を実施
- 「働き方改革」における好事例を定期的に紹介

※「カエル会議」 … 業務改善を行うための会議。

(3) 学校評価及び人事評価制度における取組

- 学校自己評価シートや自己評価シートの中で働き方改革に関する目標設定と業務改善に向けた取組を推進

(4) 週休日の振替や休暇等を意識した柔軟な働き方の推進

- 休暇制度等の周知（休暇案内、子育て応援ハンドブック等）
- 週休日等の割振り変更についての周知及び確実な実施
- 年次休暇、特別休暇等の取得促進のための取組

3 教職員の健康を意識した働き方の推進

(1) 職場環境改善の支援

- 各学校における労働安全衛生推進者の選任と衛生に係る業務内容の確実な取組実施
- 労働衛生安全推進のための学校への資料提供
- メンタル不調未然防止のためストレスチェックを実施

(2) デジタル校務支援システムに基づく在校等時間の適切な把握とその結果の活用

- 小・中学校において出退勤管理システムによる勤務時間管理の徹底
- 勤務時間の適切な把握に基づき、健康維持増進の視点による長時間労働や高ストレス傾向にある教職員への働き掛け

4 保護者や地域の理解と連携の促進

(1) 地域との連携・協働の推進

- 学校応援団や放課後こども教室、地域諸団体等との連携による社会総がかりで子どもを育成する取組の支援
- 地域学校共同活動（学校応援団）に保護者や地域、ボランティア団体等が参画した連携・協働を推進
- 地域と連携した登下校の児童生徒の見守り活動等の推進
- 地域行事等への教職員の参加にかかる負担軽減

(2) 保護者や地域住民に対する教職員の負担軽減に係る理解促進

- 「鴻巣市立小・中学校における働き方改革基本方針」の周知（ホームページ掲載、保護者へリーフレット等配付、市広報紙「こうのす」掲載）
- 各校の状況を踏まえた退校時間の設定を行い、保護者や地域に周知

(3) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と協働した教育活動の推進

- 学校運営協議会において「学校における働き方改革」についての共通理解に基づいた協力体制の構築
- 地域学校協働活動及びコーディネーターとの連携を推進し、地域や社会の人的・物的資源を活用した実社会からの学びの充実
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度を活かし、学校教育への地域住民の参画促進

学校と教師の業務の3分類との関連

中央教育審議会において示されている「学校と教師の業務の3分類」について、鴻巣市立小・中学校において、各学校の実情において取組を進められるところから検討を進める。

○学校以外が積極的に参画すべき業務

		「目標達成に向けた主な取組・計画」 該当箇所
1	登下校時の通学路における日常的な見守り活動等	4 (1)
2	放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応	2 (2)
3	学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）	※
4	地域学校共同活動の関係間の連絡調整	4 (1)
5	保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応	1 (7)

○教師以外が積極的に参画すべき業務

		「目標達成に向けた主な取組・計画」 該当箇所
6	調査・統計等への回答	1 (8)
7	学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理	1 (8)
8	ICT 機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理	1 (4)
9	学校のプールや体育館等の施設・設備の管理	1 (7)
10	校舎の開錠・施錠	1 (3)・2 (2)
11	児童生徒の休み時間における安全への配慮	4 (1)
12	校内清掃	※
13	部活動	1 (6)

○教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

		「目標達成に向けた主な取組・計画」 該当箇所
14	給食の時間における対応	※
15	授業準備	1 (4)
16	学習評価や成績処理	1 (4)
17	学校行事の準備運営	1 (3)・4 (1)
18	進路指導の準備	4 (1)
19	支援が必要な児童生徒・家庭への対応	1 (7)

※ 表内の※については今後、調査研究を進める。